豊介護発第号

令和７年７月２３日

各介護サービス事業所管理者　様

豊田市　介護保険課長　都築　保裕

「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」に関する所要額調査について（依頼）

　　日頃より本市の高齢者福祉行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

　　この度、愛知県高齢福祉課より、別添「「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」に係る令和８年度所要額調査について（依頼）」（令和７年７月１８日　７高福第１２４５号）を受け、市内の対象となる介護サービス事業所宛てに下記のとおり調査を実施します。

　つきましては、貴事業所の状況を確認のうえ、回答してください。

記

１　事業概要

　　別紙「事業概要」及び「実施要綱」参照

２　調査対象のサービス種別

　　訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護

３　回答期限

　令和７年7月３０日（水）《厳守》　※期限が短く大変申し訳ありません。

４　回答方法

別紙回答書へ入力のうえメールで提出（活用意向がない場合は提出不要です。）

なお、調査票をPDFに変換するなど、調査票への回答入力以外の修正はしないでください。

　　また、ファイル名及びメールの件名については、「【サービス種別・施設名】回答票」とし、【】内に貴事業所の「サービス種別」と「施設名」を入れて提出してください。

　回答先メールアドレス：[kaigohoken@city.toyota.aichi.jp](mailto:kaigohoken@city.toyota.aichi.jp)

５　その他

　　本調査をもって事業の実施及び補助金を確定するものではありません。あくまで所要額の調査ですので、現時点では未確定であっても、活用する可能性がある場合は回答を作成してください。

問合せ先

　介護保険課　計画推進担当

　電話：0565‐34‐6634